

平成29年度

〔教育部〕の取組

【様式1】

No.	所管課	事務事業名称	概 要	今年度特筆すべき事項	進捗状況	今年度における成果及び今後の予定 (左記の「進捗状況」において、「△」もしくは「×」を選択した場合は、その理由や今後の予定を記入してください。また、「○」の場合にも特記事項があれば記入してください。文体は「です・ます調」にしてください。)
307	教育総務課	教育委員会運営事業	教育委員会会議を定期的に開催するほか、教育委員会の体制強化、教育委員の更なる能力向上に貢献するよう努めます。 各種研修の情報を提供するなどして、知識の向上をサポートします。		○	
308	教育総務課	教育委員会事務局運営事務	教育委員会事務局の円滑な運営を図ります。		○	
309	教育総務課	教材・理科備品整備事業	理科をはじめとする各教科を充実させるため、教材・理科備品を計画的に整備します。		○	
310	教育総務課	奨学金貸付事業	教育を受ける機会を確保するため、経済的な理由により、高校・大学等への就学が困難な方に対し、奨学金の貸付を行います。		○	制度を拡充するため、条例を廃止して利子補給制度に移行します。
311	教育総務課	入学準備金貸付事業	教育を受ける機会を確保するため、経済的な理由により、高校・大学等への就学が困難な方の保護者に対し、入学準備金の貸付を行います。		○	入学準備金の滞納者のうち、返済する意思の感じられない者に対し、収税課に依頼して支払督促の申立てをしました。 制度を拡充するため、条例を廃止して利子補給制度に移行します。
312	教育総務課	小学校運営事業	児童が安心して快適に生活できる教育環境を作るため、小学校の施設の清掃、警備業務、図書の購入等を行います。		○	
313	教育総務課	小学校施設管理事業	良好な学習環境を創出するため、小学校施設・設備の維持管理、修繕、工事を計画的に行います。		○	
314	教育総務課	小学校大規模改造事業	良好な学習環境を創出するため、老朽化した小学校校舎の内外装や電気・機械・給排水設備等を計画的に改修します。	大井小学校校舎大規模改造工事(第2期工事)、元福小学校校舎大規模改造工事(第1期工事)を行います。 駒西小学校校舎大規模改造工事の設計を行います。	○	駒西小学校校舎大規模改造工事については、国の補正予算措置による補助金を活用するため、平成29年度補正予算にて前倒しして執行します(平成29年度から平成31年度までの継続費)。
315	教育総務課	中学校運営事業	生徒が安心して快適に生活できる教育環境を作るため、中学校の施設の清掃、警備業務、図書の購入等を行います。		○	
316	教育総務課	中学校施設管理事業	良好な学習環境を創出するため、中学校施設・設備の維持管理、修繕、工事を計画的に行います。	花の木中学校トイレ改修工事の設計を行います。	○	
317	学校教育課	教育支援事業	学校教育充実のため、教職員の資質向上、教育計画の重点事項の推進・管理を目的とした学校を支援する各種事業を推進します。また、支援員等の採用・適正配置を行います。	新学習指導要領の告示を踏まえ、教育環境の整備、教育内容の研究を行い、適正実施に向けて必要な教育体制を整えます。	○	
318	学校教育課	教育相談事業	児童生徒理解を基本とした学校における生徒指導・教育相談体制の構築支援を行うため、研修会の実施、教育相談室の充実を図ります。		○	

No.	所管課	事務事業名称	概 要	今年度特筆すべき事項	進捗状況	今年度における成果及び今後の予定 (左記の「進捗状況」において、「△」もしくは「×」を選択した場合、その理由や今後の予定を記入してください。また、「○」の場合にも特記事項があれば記入してください。文体は「です・ます調」にしてください。)
319	学校教育課	学校図書活用促進員配置事業	学校図書館教育充実のため、司書教諭と連携を図り、読書環境の整備・充実を推進する学校図書館活用促進員を全中学校に配置します。小学校においては、上福岡図書館指定管理者の学校図書館支援員配置事業により、週2回の配置を行います。		○	
320	学校教育課	国際化・情報化教育推進事業	小学校における外国語活動、中学校における外国語教育の充実のためのALTの配置、ICTを活用した教育の一層の充実を図るためのコンピュータ及び周辺機器の配置を計画的に行います。	小学校における外国語の授業を研究し、新学習指導要領が適切に実施できるよう教師の資質向上を図ります。増加傾向にある日本語の指導を必要とする児童生徒への支援を拡大し、指導の安定実施を図ります。	○	
321	学校教育課	学校・家庭・地域連携推進事業	子供を社会総がかりで育てる環境の調整と意識の向上を図るために、学校と家庭・地域が協働する仕組みや事業の活性化を図ります。		○	
322	学校教育課	地域協働学校(コミュニティ・スクール)推進事業	学校を拠点とした活動を活性化し、地域に学びの好循環を生み出すことにより、学校を核とした人づくり、まちづくりを推進します。	文部科学省委託事業「首長部局等との協働による新たな学校モデル構築事業」を、市長部局関連課との協働により推進する。上野台小学校、東台小学校をモデル校に指定し、取組推進、情報発信に努めます。	○	文部科学副大臣、県議会文教委員、県教育長が、モデル校である上野台小学校及び東台小学校の視察に訪れました。モデル校は、平成30年度正式に学校運営協議会が立ち上がる予定で、その後コミュニティスクールとして本格稼働します。
323	学校教育課	就学事務	児童生徒の就学に関して、適正に事務を行い、教育事務委託に関する事項を適正に処理します。		○	
324	学校教育課	就学援助・奨励事業	経済的理由により就学が困難な家庭及び特別支援学級に在籍する児童生徒の家庭に対して、一定の基準の下に教育に係る経費の一部を援助する事務を適正に行います。	新入学用品費の支給方法について先進事例を研究し、より利用しやすいシステムを構築します。	○	平成30年度入学予定の新小学1年生及び新中学1年生に対する入学準備金の前年度交付を実現しました。平成30年度は、クラブ活動費について、支給方法や時期を検討し、効果的な支給に努めてまいります。
325	学校教育課	富士見特別支援学校措置事務	富士見特別支援学校における特別支援教育を受ける児童生徒に対する通学支援、教育充実のための財源補助を行います。		○	
326	学校教育課	学校教育広域行政関連事務	教職員資質向上のため、埼玉県における教育事業に参画する機会を保障し、より先進的な研究・課題解決の方策を学ぶ機会とする財源補助を行います。		○	
327	学校教育課	健康管理事業	児童・生徒及び教職員等の健康の保持増進を図ります。児童生徒を対象に、学校保健安全法に定められた健康診断、就学時健診等を実施し、児童生徒の健全な育成を図る。また、教職員についても同法の規定により、定期健康診断を実施する。さらに、教育活動が安全な環境において実施されるよう学校保健安全法に定められた環境衛生検査を実施します。		○	ICカードによる教職員の出勤把握の運用ガイドラインを策定しました。平成30年4月より運用を開始します。
328	学校給食課	学校給食管理運営事業	ふじみ野市学校給食センター施設の適正な運営を図るため、安全な給食材料物資の選定・購入に努め、児童生徒に安全で良質な給食を提供します。また、学校給食法第11条第2項に基づき、保護者からの給食費徴収業務に努めます。		○	
329	学校給食課	なの花学校給食センター管理運営事業	学校給食法、アレルギー疾患対策基本法その他関連法令を遵守して事業運営を展開し、児童・生徒及び学校関係者に日々、安全で安心な安定した学校給食を提供します。		○	

No.	所管課	事務事業名称	概 要	今年度特筆すべき事項	進捗状況	今年度における成果及び今後の予定 (左記の「進捗状況」において、「△」もしくは「×」を選択した場合は、その理由や今後の予定を記入してください。また、「○」の場合にも特記事項があれば記入してください。文体は「です・ます調」にしてください。)
330	学校給食課	あおぞら学校給食センター管理運営事業	ドライ方式の施設において、児童・生徒及び学校関係者に対し、安心、安全な学校給食の提供を確保するとともに、給食を通して、児童・生徒の心身の健全な発達や、食に関する正しい理解と適切な判断力を養います。		○	
331	学校給食課	旧上福岡学校給食センター管理事業	平成28年3月末をもって操業を終了した学校給食センター施設を土壌汚染対策法等関係法令による手続きを経て解体撤去します。	土壌汚染対策法に基づき調査を実施し、その結果をもって解体設計を実施します。	○	平成30年7月に旧上福岡学校給食センターの解体撤去が終了する予定です。
332	社会教育課	社会教育推進事業	社会教育委員事業は、市民の生涯学習・社会教育の推進を図るため「生涯学習推進計画」の施策の進捗管理、外部評価を行うとともに、社会教育の現代的課題に対し調査研究、教育長からの諮問を受け答申を行なうなど、地域や市民の現状・課題を把握し社会教育行政に反映させることで、地域の教育力の向上を目指します。		○	
333	社会教育課	放課後子ども教室推進事業	国が推進する「放課後子どもプラン」の一環として、学校施設を活用し、放課後の子どもたちの安全かつ安心な居場所を確保し、地域の人々の参画を得るなかで、子どもたちが学習、交流、体験等の活動を通し、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	各教室の運営を行う指導員は地域住民のボランティアであるため、児童を指導するスキルの向上やプログラムの充実が求められます。そのため、教職経験のあるコーディネーターを配置し、全体的なレベルアップに取り組む他、全校開設を見据えた運営の方向性を検討する(仮称)三者の会(学校・教室・児童クラブ)設置など、円滑で継続的な教室運営に向けた取組を進めます。	○	
334	社会教育課	人権・平和教育推進事業	憲法、教育基本法に基づき平和を希求し、平和を主体的に創造する市民意識の高揚を図ります。人権問題の講座や研修会を開催し、市民の人権意識の高揚を図ります。		○	
335	社会教育課	成人式事業	成人に達した青年男女の新しい門出を祝福し祈念する厳粛であたたかさのある成人式典を実施します。		○	
336	社会教育課	社会教育関係団体育成事業	社会教育法第10条に規定する社会教育関係団体の健全な育成及び社会教育の振興による市民文化の醸成を図りながら、市内の社会教育関係団体の育成援助を行います。		○	
337	社会教育課	文化財保護事業	市域に残された文化財を後世まで永く伝えるとともに市民が文化財への理解を深めるための、文化財の保護・保存及び普及・啓発事業を実施します。	旧福田屋(福岡河岸記念館)や旧大井村役場の改修工事を行い補強や利便性を高めています。	○	改修後の旧福田屋(福岡河岸記念館)や旧大井村役場については、適切な保存に配慮しつつ更なる活用による集客を図るため、箒作り、機織り、水引、竹かご等の体験学習やコンサート、展示会等のイベントを計画予定です。

No.	所管課	事務事業名称	概 要	今年度特筆すべき事項	進捗状況	今年度における成果及び今後の予定 (左記の「進捗状況」において、「△」もしくは「×」を選択した場合、その理由や今後の予定を記入してください。また、「○」の場合にも特記事項があれば記入してください。文体は「です・ます調」にしてください。)
338	社会教育課	埋蔵文化財調査事業	文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の記録保存調査を行います。市民への埋蔵文化財の情報提供及び窓口業務対応のため、遺跡情報システムを運用しサービスの向上を図ります。		○	
339	社会教育課	権現山古墳群保存管理事業	平成14年に作成した権現山墳墓群保存管理計画書に基づき、埼玉県指定史跡権現山古墳群の保存管理及び活用事業を実施します。		○	
340	社会教育課	民間開発発掘調査事業	市域の開発工事に先立ち、埋蔵文化財の調査を実施することにより、文化財の記録保存を行います。開発事業者から発掘調査委託金を納入してもらい、埋蔵文化財の本調査を実施します。		○	
341	大井図書館	上福岡図書館管理運営事業	平成27年10月より指定管理の運営となった上福岡図書館の施設管理を行います。	平成28年度から継続費で吸収式冷温水機の改修工事を行っており、平成28年度に燃焼機器系統の改修を終えたことから、保安機器系統の改修工事を行います。	○	
342	大井図書館	大井図書館管理運営事業	市民の知的財産である図書資料を適切に保管し提供できるよう、また、市民が安心して利用できるように施設・設備の管理を行います。	・高圧受電設備の高圧引込ケーブル、高圧変圧器の改修を行います。 ・全小学校図書室の図書を有効に利用できるよう、図書のデータベース化を行い、各小学校で検索できるようにします。	○	
343	大井図書館	大井図書館奉仕事業	市民の教養と文化発展のため、また、市民が必要とする資料及び情報を提供し、生活に役立てていただくため、図書館資料の収集、提供を行います。	インターネットの情報提供を行うための情報支援貸出パソコンの入れ替えを行います。	○	
344	大井中央公民館	大井中央公民館管理運営事業	年間延べ11万人弱の方が社会教育活動の拠点施設として利用があり、この施設を安心して安全に利用できるよう、専門知識を有した業者や職員によって適切に維持管理を行い、有効利用に供します。	・旧耐震基準の建築物のため、耐震計画を策定し、耐震化に向け取り組みます。 ・ホール吊り天井は、耐震化とは別に安心安全な施設となるよう計画策定に取り組みます。 ・老朽化した施設を適正に維持して、安心して利用できるよう施設の安全管理を行います。	△	耐震化及びホールの吊り天井については、市全体の公共施設の整備計画のもと、適切に対応していきます。
345	大井中央公民館	大井中央公民館分館管理事業	大井中央公民館分館として、地域のさまざまな活動の拠点となっています。この施設を適切に維持管理を行います。		○	
346	大井中央公民館	市民文化祭事業(おおい会場)	市民文化祭[おおい会場]は毎年10月から11月にかけて、7部門に分かれて実施。各部門の準備会で選出された役員で組織する実行委員会の委託事業として運営実施します。		○	
347	大井中央公民館	地域文化振興事業(大井中央)	新築当初より、大ホールを活用した「舞台芸術鑑賞会」(演劇・音楽)を実施しています。また、視聴覚室では「公民館サロン」(落語)を実施し、市民が舞台芸術を身近に感じて楽しめるよう、当該事業に取り組みます。		○	

No.	所管課	事務事業名称	概 要	今年度特筆すべき事項	進捗状況	今年度における成果及び今後の予定
348	大井中央公民館	高齢者教育事業(大井中央)	60歳以上の市民を対象に、「もくせい大学」を開講しています。教養科目(必修)および6学部9学科の年間を通した授業展開、館外研修の他、受講生の制作による文集の発行を行います。	ことぶき大学(上福岡公民館主催)と「もくせい大学」(大井中央公民館主催)の統合を検討します。	○	大井中央公民館の「もくせい大学」、上福岡公民館「ことぶき大学」の受講者と、西公民館利用者からなる統合に向けた市民レベルの準備会を発足させます。
349	大井中央公民館	青少年教育事業(大井中央)	学校週5日制対応事業として小・中学生を対象に事業を実施しています。子どもたちが地域の自然や文化を学習できる場として、7教室の開設と、自然体験講座を実施します。		○	
350	大井中央公民館	成人教育事業(大井中央)	講座を通して地域のコミュニティー醸成と、より住みやすいまちづくりを目指し、市民ニーズを反映した講座を多角的に計画実施します。		○	
351	上福岡公民館	コミュニティセンター管理運営事業	年間約2万1千人の方が、市民相互の交流拠点として利用があるこの施設を安心して安全に利用できるよう、職員と専門業者と連携し適切な施設管理を行います。	・旧耐震基準の建築物のため、耐震計画を策定し、耐震化に向け取り組みます。 ・老朽化した施設を適正に維持して安心して、利用できるよう、施設の安全管理を行います。	△	耐震化については、市全体の公共施設の整備計画のもと、適切に対応していきます。
352	上福岡公民館	勤労福祉センター管理運営事業	年間約3万7千人の方が、勤労者その他市民の教養、文化の拠点として利用があるこの施設を安心して安全に利用できるよう、職員と専門業者と連携し適切な施設管理を行います。	・旧耐震基準の建築物のため、耐震計画を策定し、耐震化に向け取り組みます。 ・ホールの吊り天井は、耐震化とは別に安心安全な施設となるよう計画策定に取り組みます。 ・老朽化した施設を適正に維持して、安心して利用できるよう施設の安全管理を行います。	△	耐震化及びホールの吊り天井については、市全体の公共施設の整備計画のもと、適切に対応していきます。
353	上福岡公民館	上福岡公民館管理運営事業	年間約2万8千人の方が、社会教育活動の拠点として利用があるこの施設を安心して安全に利用できるよう、職員と専門業者と連携し適切な施設管理を行います。	・旧耐震基準の建築物のため、耐震計画を策定し、耐震化に向け取り組みます。 ・老朽化した施設を適正に維持して安心して、利用できるよう、施設の安全管理を行います。	△	耐震化については、市全体の公共施設の整備計画のもと、適切に対応していきます。
354	上福岡公民館	地域文化振興事業(上福岡)	地域文化事業として「春の音楽会」、「公民館館外事業」、「囲碁将棋大会」を開催します。		○	
355	上福岡公民館	青少年教育事業(上福岡)	青少年事業として「子どもまつり」、「ふくっ子クラブ(小学1～6年生対象)」、「小学3年生公民館体験教室」「はとぼっば教室(幼児の親子対象)」を開催します。		○	
356	上福岡公民館	市民文化祭事業(上福岡会場)	公民館等の全施設を活用し「作品展示・芸能発表・音楽祭・講演」などの発表を行います。		○	
357	上福岡公民館	高齢者教育事業(上福岡)	高齢者を対象に「ことぶき大学(定員100人で年間16回)」を開催します。開催は年間を通して、一般教養、音楽、工芸など多様にわたり開催し、その成果を文集にまとめ発行します。	ことぶき大学(上福岡公民館主催)と「もくせい大学」(大井中央公民館主催)の統合を検討を行います。	○	上福岡公民館「ことぶき大学」、大井中央公民館の「もくせい大学」の受講者と、西公民館利用者からなる統合に向けた市民レベルの準備会を発足させます。

No.	所管課	事務事業名称	概 要	今年度特筆すべき事項	進捗状況	今年度における成果及び今後の予定 (左記の「進捗状況」において、「△」もしくは「×」を選択した場合は、その理由や今後の予定を記入してください。また、「○」の場合にも特記事項があれば記入してください。文体は「です・ます調」にしてください。)
358	上福岡公民館	成人教育事業(上福岡)	生活に根付いた学習を提供し、参加者同士のコミュニティの形成の場として事業を開催します。		○	
359	上福岡西公民館	上福岡西公民館管理運営事業	市民が充実した環境で安心して学習できる場を提供するために施設・設備の安全管理を行います。		○	
360	上福岡西公民館	上福岡西公民館分室管理事業	上福岡西公民館分室として、市民が充実した環境で安心して学習できる場を提供するために施設・設備の安全管理を行います。		○	
361	上福岡西公民館	西公民館まつり事業	近隣町内会、自治会、商店会、子ども育成会、西公民館利用者懇談会などに参加を呼びかけ、実行委員会方式により実施します。		○	
362	上福岡西公民館	成人教育事業(上福岡西)	豊かな地域社会の創造発展を図るため、成人を対象とした次の事業を実施します。 ・障がい者青年学級「コスモスクラブ」・地域とそこに暮らす外国人住民との交流と学習のための「にほんご教室」・子育て世代の仲間づくりの場「家庭教育セミナー」・公民館講座・女性セミナー		○	
363	上福岡西公民館	青少年教育事業(上福岡西)	豊かな地域社会の創造発展を図るため、青少年を対象に次の生涯学習事業を行います。 ・小学1年生から6年生までを対象とした年間事業「わんぱく教室」・公民館利用団体に参加を呼びかけ実施する「小学3年生公民館体験教室」・小学生を対象に多彩な各種教室を展開する「子どもひろば」		○	
364	上福岡歴史民俗資料館	歴史民俗資料館管理運営事業	市民の郷土に関する教育、学術・文化の発展に寄与するため、旧上福岡地域の歴史、民俗を紹介することを通して、先人たちが育んできた数多くの郷土の文化遺産を収集し、永久に保存すると共に、これらの資料を多くの市民に展示公開するための施設整備維持管理を行います。		○	
365	上福岡歴史民俗資料館	歴史民俗資料館教育普及事業	市の歴史を特徴付ける新河岸川を展示主題においた常設展示を行うとともに、歴史・民俗に関する実物資料や写真パネルなどで構成する企画展等を開催します。市民対象の学習講座・体験学習等の実施及び市民から提供された貴重な資料の収集整理を実施します。		○	
366	上福岡歴史民俗資料館	文化財展示室設置・活用事業	小中学校の教室に文化財資料を展示することにより、身近な場所で児童・生徒が郷土の歴史を学習できる環境を整えます。また文化財所管部署・資学校と地域・ボランティアの協働により文化財展示室の設置・活用を実施します。	さぎの森小学校及び東台小学校における文化財展示室開設に向けて、学校・地域住民と展示・活用方法を協議しながら、市民ボランティアを募集して資料選択と展示作業を行います。	○	

No.	所管課	事務事業名称	概 要	今年度特筆すべき事項	進捗状況	今年度における成果及び今後の予定
367	大井郷土資料館	郷土資料館管理運営事業	市民の郷土に関する教育、学術・文化の発展に寄与するため、旧大井地域の歴史、民俗を紹介することを通して、先人たちが育んできた数多くの郷土の文化遺産を収集し、永久に保存すると共に、これらの資料を多くの市民に展示公開するための施設整備維持管理を行います。		○	
368	大井郷土資料館	収蔵資料整理事業	ふじみ野市資料館条例に資料館の業務の一つとして「市の歴史、考古、民俗等に関する資料の収集、保存及び調査研究に関すること」が謳われています。これに基づき、資料の収集、保存及び調査を行っています。		○	
369	大井郷土資料館	郷土資料館教育普及事業	一般〔大人〕向けの事業として古文書講座や展示会等を実施します。子ども対象の事業としては藍染教室、土器づくりの他、小3対象の社会科体験学習や、郷土の伝承あそびを実施します。また、国登録有形文化財旧大井村役場庁舎の保存活用を行っています。		○	改修後の旧大井村役場庁舎については、適切な保存に配慮しつつ更なる利活用による集客を図るため、箒作り、機織り、水引、竹かご等の体験学習やコンサート、展示会等のイベントを計画予定です。
370	福岡河岸記念館	福岡河岸記念館管理運営事業	歴史的建造物である、回漕問屋「旧福田屋」(市指定文化財)を復元し、郷土の歴史と地域の文化について学ぶ場として記念館を開館しています。この開館における管理全般を行っています。	今年度は8月以降は社会教育課文化財保護係主管の改修工事を予定しており、それまでに市民対象の体験学習等の会場として活用する機会を設けます。	○	改修後については、適切な保存に配慮しつつ更なる利活用による集客を図るため、箒作り、機織り、水引、竹かご等の体験学習やコンサート、展示会等のイベントを計画予定です。

【進捗状況の判断基準】
○ :達成・ほぼ達成
△ :あまり達成できなかった
× :達成できなかった・未着手